

王子労基協会報

2026年
冬号
第263号

(公社)東基連王子労働基準協会支部
〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内
TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区) 飛鳥山の桜と富士 定方塊石(昭和4年)

表紙の浮世絵には春爛漫の飛鳥山に集う美女の集団が描かれています。作者の定方塊石は岡山県出身の画家・版画家で、渡仏してサロン・ドートンヌに入選した経歴を持っています。中央のパラソルをかざす和装の女性の帯はトランプ柄であり、画面左手には当時「モガ」呼ばれた洋装の女性も描かれています。いかにも、その経歴を偲ばせるモダンで華やかな印象の一枚です。(北区飛鳥山博物館所蔵)

《目次》

*目次・行事予定	1
*新年のご挨拶	2
*協会事業報告	4
*監督署だより	6
*ハローワーク王子だより	9
*地産保だより	11
*協会だより・編集後記	13
*会員企業広告	14

《行事予定》

謹んで新年の

お慶びを申し上げます。

- *2・5 会報第263号発行
- *2・18 就業規則関連プレミアムセミナー
3～3 (3支部共催、オンデマンド開催)
- *2・20 第3回労務管理等実務講習会
(連続セミナー、3支部共催)
- *3月 第264号会報編集会議
- *5月 第1回正副支部長会議・幹事会
- *5・14 第8回支部定期総会
(北とびあ ペガサスホール)

年頭のご挨拶

(公社) 東基連 王子労働基準協会支部長 外山 博光



2026年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、会員企業の皆様並びに王子労働基準監督署はじめ関係団体の方々におかれましては、旧年中、東基連王子労働基準協会支部の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年は、大阪・関西万博が世界の英知を結び、産業はもちろん、地域社会に新たな連携とイノベーションの機運をもたらした一年でした。一方で、断続的な物価高騰や為替相場の揺れは、企業の資材調達や人件費などに幅広く影響しているだけでなく、人々の生活面に重くのしかかる大きな課題となっております。政局面では、初の女性首相の高市内閣が誕生し、斬新な政策に期待が寄せられているところであります。

労働安全衛生分野では、猛暑や局地的豪雨など気候リスクへの対策、化学物質管理の実務面の強化、心理的安全性の確保やメンタルヘルスへの取り組み、転倒・墜落災害の未然防止、テレワークやAIの普及に伴うコミュニケーション上の課題など、進展する多様性社会への幅広の対応が企業として必要になってきました。変化にただ追随するのはもちろん、その先を描き柔軟に対応することがより求められた一年でもありました。

迎えた2026年。干支は「丙午（ひのえ・うま）」です。干支は、甲乙で始まる十干（じっかん）と十二支の組み合わせ全部で60通りですが、その43番目になります。そして丙は、十干の3番目で、植物の成長にたとえると、「芽が成長し、葉が広がり、成長が著しい状態」を意味します。

また、「人間万事塞翁が馬（にんげんばんじさいおうがうま）」ということわざがあります。昔、中国の塞翁という人が飼っていた馬が逃げたため、人々が慰めに行くと、塞翁は「このことが幸いを呼ぶかもしれない」と悲しむ様子はありませんでした。その後、逃げた馬が別の立派な馬を伴って戻ってきたということです。

人の幸・不幸は予測することはできません。また、一見不幸に見える出来事が後に幸運につながったり、逆に幸運の前兆と思われたのに予想外の試練に見舞われることもあります。当支部は今年も、そんな不確実なご時世でも会員企業の皆様のお役に立つコミュニティでありたいと考え、事業運営をして参る所存です。会員企業の皆様はもとより、関連各署・団体の皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、会員各位のご安全とご健勝、さらなるご発展を心より祈念し、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

王子労働基準監督署長 小林 要介



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人東京労働基準協会連合会王子労働基準協会支部並びに会員事業場の皆さまには、日頃より労働災害防止など労働基準行政の推進に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の日本を取り巻く経済状況は、原材料価格およびエネルギー価格の高騰、海外経済の動向などが企業収益に与える影響が懸念されるとともに人手不足が深刻化しています。さらに、家計を直撃する物価高も続いていることから、物価上昇を上回る賃上げの実現が大変重要な課題となっております。

賃上げについては、ご存じのとおり政府の最重要課題となっており、これを持続させていくことが重要です。

また、昨年10月には最低賃金が改定され、時間当たり1,226円となったことから、最低賃金の遵守・徹底を図るための監督指導のほか、中小事業主の皆さま向けの支援策として設けられた業務改善助成金の利活用を促すなど、最低賃金確保の取組みを行ってまいります。

労働時間は、長期的にゆるやかに減少しているものの、令和3年以降は横ばいで推移していること、精神障害で労災支給決定された事案の中には、時間外・休日労働時間数が1ヶ月当たり80時間を超えている状況も認められることから、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止についても引き続き取り組んでまいります。

その他、行政課題として今年も労働者の健康と安全の確保、労災保険の適正・迅速な給付に取り組んでまいります。

一方、労働災害に目を向けてみますと、当署管内における令和7年の死傷災害は12月末時点の速報値で185件と昨年同期223件と比較し38件減少し、死亡災害は0件でした。

しかし、少子・高齢化の進展に伴って60歳以上の高年齢労働者は増加し、労働災害も増加傾向にあります。令和7年当署管内の高年齢労働者の労働災害の発生率は全体の3割を占めました。また、事故の型別では、高年齢労働者による労働災害の4割弱を「転倒災害」が占めています。

このような背景から、高年齢労働者の労働災害防止に向けての取組が喫緊の課題となっております。

具体的な対策の実施に当たっては、高年齢労働者の労働災害の発生には、加齢に伴う身体・精神機能の低下が影響を与えていることから、それによる労働災害発生リスクの低減の視点を踏まえた対策を進めていくようお願いいたします。

あらゆる業種において、これまでに蓄積した知識や経験等を活かし、元気に活躍される高年齢労働者のお力は不可欠であると考えます。高年齢労働者が安心して安全に働くことができ、その能力を最大限に発揮できるようにするためには、高年齢労働者の働きやすい職場環境の整備や働き方の見直しを行う視点も必要です。

このような職場環境を形成することを通じて、高年齢労働者に限らずすべての働く人の労働災害を防止できる取組もお願い致します。

結びに、令和8年が、会員の皆様にとって、実り多い素晴らしい一年となりますよう、益々のご隆盛とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和7年度 安全衛生表彰式



主催者と表彰された皆様

令和7年11月20日(木)、令和7年度の安全衛生表彰式が北とぴあスカイホールにて開催されました。

本年度も表彰式と併せ、東京産業保健総合支援センター、メンタルヘルス・両立支援促進員川村姿子氏をお招きし特別講演を実施しての開催となりました。

主催者である王子労働基準監督署小林署長、(公社)東基連王子労働基準協会支部外山支部長、建設業労働災害防止協

会東京支部北分会越野分会長の挨拶の後、表彰式が執り行われました。

この表彰式は北区内の事業場における産業安全活動の活性化と労働衛生管理の充実を図る目的で毎年開催されているもので、本年度も安全衛生管理の推進に実績のあった、5事業場、並びに個人5名の方が表彰されました。

いずれの事業場でも地道な安全衛生管理活動が積上げ・継続されており、今回の表彰となったものでした。表彰された事業場並びに個人の皆様方には今後も安全衛生管理活動の更なる向上に寄与されることをお願い申し上げます。

○表彰受賞事業場並びに表彰受賞者は次の方々です。

王子労働基準監督署長賞

個人賞 株式会社 なとり

大鷲 拓也 氏

株式会社高山工業

渡辺 昌彦 氏

(公社)東基連 王子労働基準協会支部長賞

事業場賞 株式会社成和建設

猪俣工業株式会社

日本化薬株式会社 東京研究事務所

日本製紙株式会社 研究開発本部

ローレルプレシジョン株式会社

個人賞 株式会社リーブルテック 岡本 諭 氏

ダイニック株式会社 王子工場 宮川 裕之 氏

建設業労働災害防止協会東京支部北分会長賞

個人賞 東恵工業株式会社 小林 春男 氏



王子労働基準監督署 小林署長



王子労働基準協会支部 外山支部長



建設業労働災害防止協会
東京支部北分会 越野分会長

令和8年 新春賀詞交歓会



王子労働基準協会支部 外山支部長

令和8年新春賀詞交歓会が、1月23日(火)午後4時より、北とぴあ14階(スカイホール、カナリアホール)において開催開催されました。

東京都北区より、やまだ区長様、東京都北区議会より石川副議長様、王子労働基準監督署小林署長様、を始めとした多数のご来賓、会員皆様のご出席をいただきました。

第一部は、王子労働基準協会支部外山支部長の挨拶で始まり、王子労働基準監督署小林署長様のご挨拶の後、気象庁東京管区気象台気象防災部情報利用推進官、多田英夫様による特別講演、「ビジネスにおける気象データの利活用」がありました。



王子労働基準監督署 小林署長様



やまだ 北区長様



石川 北区議会副議長様

第二部懇親会は王子公共職業安定所岩附所長様、やまだ区長様、石川区議会副議長様、建設業労働災害防止協会、越野分会長様、北産業連合会、斎藤会長様、東基連本部、古賀常務理事様のご挨拶、ご祝辞をいただいた後、日本化薬(株)東京研究事務所、穂積副支部長より乾杯の発声で祝宴となりました。その後、短い時間でしたが、途中、黒田雅晴様による江戸伝統芸能「南京玉すだれ、縁起物の獅子舞」のご披露があるなど、ご来賓の方々、会員相互の皆様、和気藹々過ごされ、盛会のなか(株)リーブルテック、岡本副支部長の中締めで散会となりました。

王子公共職業安定所
岩附所長様建設業労働災害防止協会
東京支部北分会
越野分会長様

北産業連合会 斎藤会長様



東基連 古賀常務理事様

王子労基署からのお知らせ

☑ 月給制の方への賃金支払いは 東京都最低賃金(時間額1,226円)以上ですか？

月給制で働く方の賃金を支払う際には、以下の計算式で最低賃金額以上で支払われているか確認してください。所定の労働日数や労働時間数を変更した場合にも確認が必要です。

$$\text{月給}(\ast 1) \div 1 \text{箇月平均所定労働時間}(\ast 2) \geq 1,226 \text{円}$$

※1 最低賃金を確認する際の賃金に含まない賃金

- ①結婚手当など臨時に支払われる賃金
- ②賞与など1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ③所定休日及び所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(休日、時間外割増賃金など)
- ④午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- ⑤精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

※2 年間の月平均所定労働時間で計算します

所定労働時間が1日8時間で年間の労働日数が240日の場合、1箇月平均所定労働時間は160時間になり、この場合、1,226円×160時間=196,160円以上の月給(※1の賃金を除く。)を支払う必要があります。



☑ 建設業で死傷災害が増加しています！

王子署管内における令和7年の休業4日以上の死傷災害は減少傾向にある一方で、建設業では11月末日現在で21人と前年同期の13人と比較して61.5%の著しい増加が見られます。

事故の型では「**墜落・転落**」「**切れ・こすれ**」「**はさまれ・巻き込まれ**」の3つで全体の半数以上を占めています。

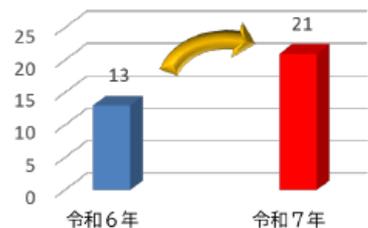
墜落・転落は、①一側足場上で墜落制止用器具を使用していなかった、②資材の揚重のために取外した手すりを復旧しなかったことなどがその要因になっています。

木造建築現場では、丸のこ盤やチェーンソーによる手指の切断・切創が複数件発生しています。

多くの災害は基本的な安全対策を疎かにしたものでその徹底が求められる状況にあります。

また、冬季は凍結・積雪時の「**転倒防止**」、火気使用場所における「**防火管理**」にも一層の注意が必要です。

建設業における労働災害の件数
(11月末時点) 休業4日以上



☑ 化学物質管理強調月間について

2月は**化学物質管理強調月間**です。この月間は職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることが目的です。以下のスローガンの下で展開します。



～ 慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方 ～

【実施体制】

- 主唱者 : 厚生労働省、中央労働災害防止協会
- 協力連携者 : 経済産業省、環境省
- 協賛者 : 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会
- 協力者 : 関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体
- 実施者 : 各事業者

【主唱者・協力連携者・協賛者が実施する事項】

- 化学物質管理に係る啓発
- 化学物質に関する説明会等の開催
- 化学物質アドバイザー等を活用した普及啓発
- 化学物質管理に係る広報資料等の作成、配布
- 雑誌等を通じた広報
- 事業者の実施事項についての指導援助



【事業者が実施する事項】



- 製造・取り扱っている化学物質を把握してSDS等で危険有害性を確認する
- ラベル表示・SDS交付、リスクアセスメントを実施する
- 化学物質管理者の選任状況を確認する
- 日常の化学物質管理の総点検をする
- 化学物質管理者などによる職場巡視を実施する
- 有害物の漏えい事故などを想定した訓練を実施する

※第2回化学物質管理強調月間実施要綱の全文はこちら



東京労働局公式X(旧ツイッター) 公式アカウント@tokyoroudouMHLW
 雇用、労働における各種施策や東京都内の労働基準監督署及びハローワークにおけるイベント情報等をお届けいたします！！
 ※公式Xに寄せられたコメントへの返信は行っておりません。 こちらからフォロー！！ →



カスタマーハラスメント対策が義務化されます！



労働施策総合推進法の改正により、カスタマーハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります！

「就活セクハラ」対策が義務化されます！



男女雇用機会均等法の改正により、求職者等に対するセクシュアルハラスメント(就活セクハラ)を防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります！

詳細は東京労働局ホームページをご確認ください



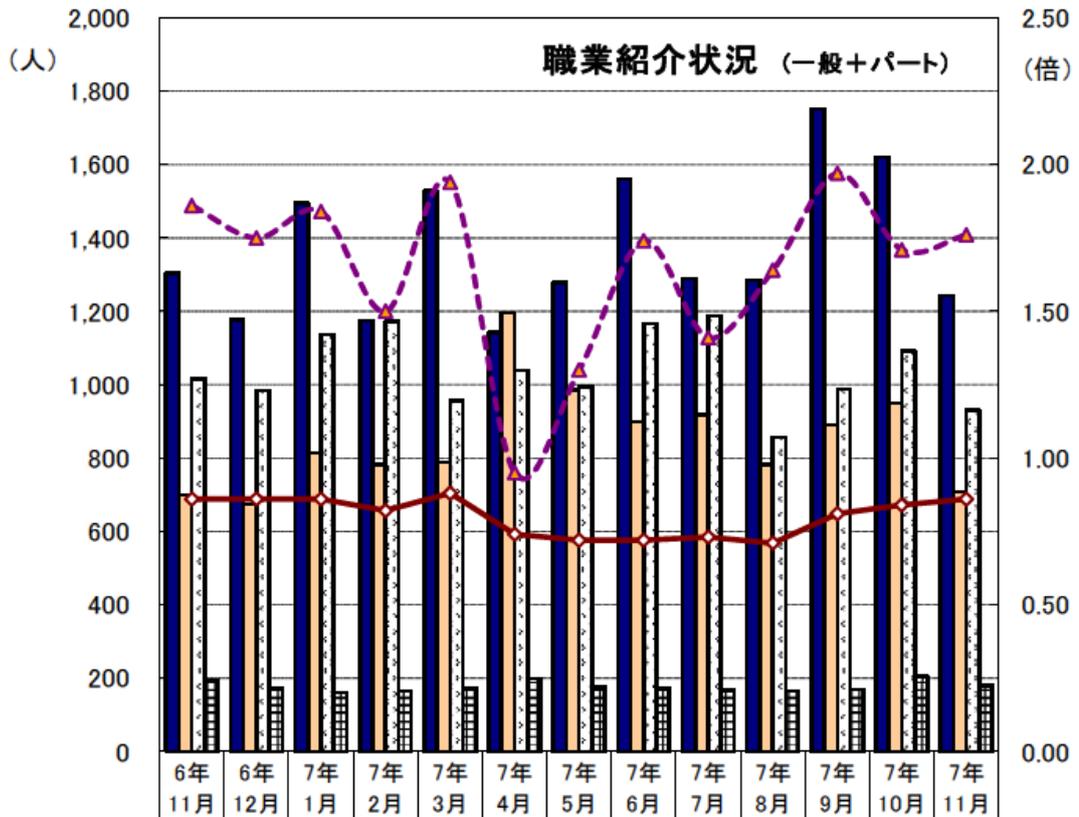
問合せ先 東京労働局雇用環境・均等部 指導課

電話 03-3512-1611

令和7年11月
ハローワーク王子 月報
王子公共職業安定所 令和7年12月26日発行

【11月の求人・求職動向】

- ・新規求人数は一般で700人(前年同月比7.4%増)、パートで542人(前年同月比16.7%減)、全数では1,242人、対前年同月比4.7%減となり、有効求人数は一般で2,125人(前年同月比12.4%減)、パートで2,269人(前年同月比44.2%増)、全数では4,394人、対前年同月比9.9%増となった。
- ・新規求職者数は一般で476人(前年同月比4.6%増)、パートで231人(前年同月比5.7%減)、全数では707人、対前年同月比1.0%増となり、有効求職者数は一般で3,217人(前年同月比7.5%増)、パートで1,905人(前年同月比13.6%増)、全数では5,122人、対前年同月比9.7%増となった。
- ・これにより、新規求人倍率は1.76倍と前年同月を0.10P下回り、有効求人倍率は0.86倍と前年同月と同率であった。
- ・就職件数については180人、対前年同月比5.8%減であった。



■ 新規求人数	1,303	1,176	1,494	1,174	1,528	1,142	1,279	1,560	1,289	1,284	1,752	1,620	1,242
■ 新規求職者数	700	673	814	781	789	1,196	986	899	917	781	890	950	707
■ 紹介件数	1,016	983	1,137	1,172	957	1,038	995	1,166	1,187	857	987	1,091	931
■ 就職件数	191	170	161	164	173	199	176	173	166	164	169	204	180
▲ 新規求人倍率	1.86	1.75	1.84	1.50	1.94	0.95	1.30	1.74	1.41	1.64	1.97	1.71	1.76
◇ 有効求人倍率	0.86	0.86	0.86	0.82	0.88	0.74	0.72	0.72	0.73	0.71	0.81	0.84	0.86

最近の雇用情勢

令和7年11月(12月26日発行)

編集発行：ハローワーク王子 雇用情報コーナー

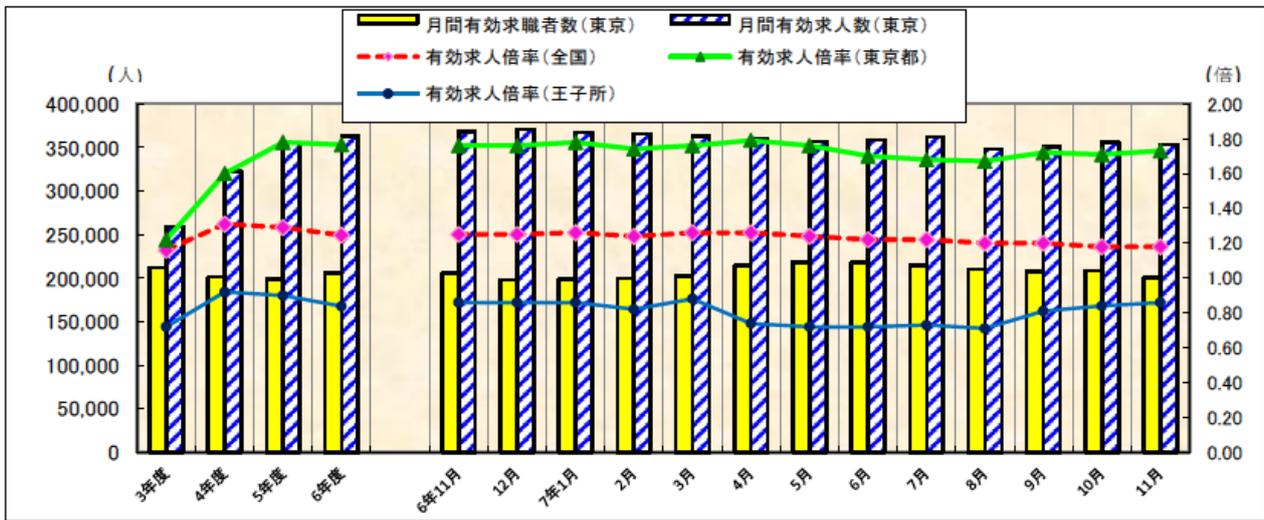
◆ 経済情勢 (令和7年12月19日 内閣府公表の12月 月例経済報告より)

【基調判断】 → ・景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。(前月と同様)

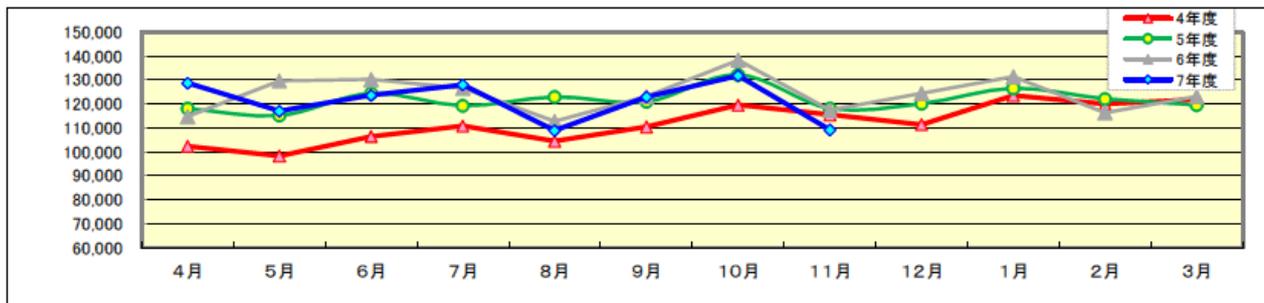
【雇用情勢】 → ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。(前月と同様)

◆ 雇用失業情勢 (令和7年11月分:12月26日総務省・厚生労働省・東京労働局公表)

- 【完全失業率】 ・全国 (季節調整値) 2.6% (前月比±0.0P)
- 【有効求人倍率】 ・全国 (季節調整値) 1.18倍 (前年同月比-0.07P、前月比±0.00P)
- ・東京都 (季節調整値) 1.73倍 (前年同月比-0.03P、前月比+0.02P)
- ・王子所 (原数値) 0.86倍 (前年同月比±0.00P、前月比+0.02P)



【東京都における新規求人の動き】 ※11月の新規求人数 109,135人(前年同月比7.0%減)



【職種別の有効求人倍率】11月

フルタイム			職 種	パートタイム		
東京	23区	王子		東京	23区	王子
1.50	1.78	0.64	職業計	1.74	1.73	1.08
1.06	0.96	0.15	管理的職業	0.31	0.27	0.00
2.48	2.95	0.92	専門的・技術的職業	1.63	1.81	0.88
0.46	0.55	0.18	事務的職業	0.46	0.56	0.17
2.93	3.45	1.04	販売の職業	2.05	2.40	3.46
4.39	5.48	0.67	サービスの職業	7.53	6.30	1.38
14.68	16.92	6.94	保安の職業	23.45	25.28	55.00
0.93	1.01	0.20	農林漁業の職業	1.57	2.18	0.14
1.81	2.24	0.62	生産工程の職業	1.39	1.54	1.62
3.99	5.00	2.85	運輸・機械運転の職業	3.07	4.00	2.50
5.94	6.24	5.48	建設・採掘の職業	1.26	1.23	0.00
1.00	1.22	0.48	運搬・清掃等の職業	1.87	2.10	0.63
2.79	3.51	0.59	IT関連の職業	0.33	0.41	0.00
5.77	7.57	1.66	福祉関連の職業	5.57	7.38	2.80

(地産保だより)

～免疫力を上げて寒い冬を乗り切りましょう～

北地域産業保健センター 保健師 猿山淳子

寒さが増して体調不良を感じることは在りませんか？冬場は冷え性や乾燥などの環境変化が体調不良につながりやすくなります。

身体の冷えるこの時期は要注意です。体温が1℃下がることで免疫力が大きく下がるともいわれています。

今回は免疫力が低下しやすい冬を「元気に過ごすためのポイント」食事中心についてお話します。

① 腸内環境を整える

腸には体の免疫細胞の約7割が存在しているといわれています。腸内環境の悪化は免疫力の低下につながり、風邪や病気にかかりやすくなってしまいます。善玉菌を増やすことが重要です。水溶性食物繊維を積極的にとることで免疫力を高めたり感染予防につながります。寒い時期には鍋やみそ汁、煮物などで今が旬の根菜類を摂りましょう。

●善玉菌が好む水溶性食物繊維・もち麦や玄米、豆腐、海藻類、根菜（にんじん、ゴボウ、大根など）キノコ、果物など。

●塩分の取りすぎに注意

塩分の取りすぎは高血圧の原因になるだけでなく、血圧の上昇を抑えるために乳酸菌などの腸内細菌が減少します。糖分や動物性脂肪の取りすぎも善玉菌が減少し、悪玉菌が増加してしまいます。

② 1日3食、バランスよく。水分もしっかり。

身体を温める食材（ショウガ、玉ねぎ、レンコン、ニラ、ニンニクなど）や免疫力向上を期待できる食材を取りましょう（ヨーグルト、納豆、キノコ、ニンジン、カボチャ等）冬場は夏場ほど汗をかかないため水分補給が少なくなりがちです。空気が乾燥している、暖房器具などにより室内の空気も乾燥しやすいことから、脱水状態やのどの感想により体調不良を引き起こす場合もあります。

* 食生活を改善すると腸内環境は2週間ぐらいで変わり始めるといわれています。

健康管理を意識しつつ冬ならではの楽しみを満喫しましょう。

北地域産業保健センターでは保健師や医師が健康相談や意見聴取等を行っています。

ぜひ、多くの皆様の健康管理にお役立ちさせていただきたいと思っております。ご利用をお待ちしております。

〒114-0002 東京都北区王子2丁目16番11号 北区医師会館3階



さんぼくん

独立行政法人労働者健康安全機構 北地域産業保健センター

TEL/FAX 03(5390)3558

電話受付日； 火・水・木曜日 13:00～16:45

実施する産業保健サービスは無料です！

令和7年度 安全衛生教育 促進運動



労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会(中災防)が主唱し、厚生労働省の後援のもと、全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

2026年
2月1日
▶4月30日

\\ 義務です! //

- 雇入れ時教育
- 職長等教育
- 技能講習
- 特別教育 など

※労働安全衛生法により



正しい知識で職場を安全・健康に!

中災防では、特設サイトにて実施要領・教育実施状況チェックリストを公開しています。

特設サイトはこちら で



全ての働く人々に安全・健康を ~Safe Work, Safe Life~

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2

[TEL] 03-3452-6449 [E-mail] koho@jisha.or.jp

お問い合わせは
総務部 広報課まで

主 唱 中央労働災害防止協会 後 援 厚生労働省

協会だより 11月～1月の主な事業活動

11月

- ◆ 11・5 会報第262号発行
(王子労働基準協会支部)
- ◆ 11・20 令和7年度安全衛生表彰式
(北とぴあスカイホール)
- ◆ 11・28 第2回労務管理等実務講習会

12月

- ◆ 12・15 第3回会報編集会議
(王子労働基準監督署会議室)

1月

- ◆ 1・23 令和8年新春賀詞交歓会
(北とぴあスカイホール)

編集後記

総務部会 幹事 笠川 浩司
(株式会社ンポ鉛筆)

拝啓 余寒の候、会員皆様におかれましては、いよいよご清栄の趣、お喜び申し上げます。

今回は、冬に多く発生するヒートショックにつきましてお話しさせていただきます。

ヒートショックとは、急な温度の変化によって血圧や脈拍が大きく変動し、体に負担がかかる現象のことをいいます。冬の入浴時や、暖かいリビングから寒い脱衣所やトイレに移動したときなど、血管が急に収縮して血圧が上がることで、脳出血や心筋梗塞などを引き起こすことがあり、高齢者や高血圧のある方は特に注意が必要です。

湯船に入ると血圧が急激に低下するとのことに加え、さらに身体に水圧がかかることで立ちくらみや失神、意識障害が起きることで溺れて亡くなるケースも多いそうです。

他には浴槽から出る瞬間に立ちくらみを起こしふらっとしてしまったり、浴槽のフチや床で頭を打ちつけてしまったり、中には再び湯船に落ちてしまって溺れてしまうこともあるそうです。

このヒートショックを予防する方法としては、

脱衣場や浴室に暖房を入れて暖めることが有効で、難しい場合はシャワーを出して湯気を出すことで浴室がかなり暖まるそうです。また、飲酒後は血圧が不安定となるため飲酒後の入浴を避けるようにし、熱い温度でもガマンして入浴し続けるのは身体に悪いので避けた方がよく、また、お湯に浸かる時間も10分以内が良いとのことでした。

以上のような対策をした上で冬のお風呂を楽しんでいただきたいと思います。

まだまだ余寒の折ではございますが、会員皆様方のご発展をご祈念いたします。



電車通学を始める皆様へ

2025年春より大学生も対象に!!

まもレール



改札を通過

通過時刻 利用駅 チャージ残額
ご家族に で届く。

サービスプラン拡大!

18歳以上の方も
どなたでも!!



改札通過をメールやアプリでお知らせします。

サービスプラン

- 小学生・中学生・高校生
障がいのある方・シニア(65歳以上) → ご家族へ通知
お申込みは利用者の保護者に限ります。
- 大学生・短大・専門学生など
(18歳以上の成人) → ご本人+ご家族へ通知
お申込みは利用者ご本人に限ります。

ご利用可能なカード

※記名式に限ります。

Suica PASMO
モバイルSuica モバイルPASMO

●株式会社バスモビル利用許諾済 第108号「PASMO」(モバイルPASMO)は株式会社バスモの登録商標です。この許諾や記載の商標は、株式会社バスモが本広告・サービスの内容・品質を保證するものではありません。株式会社バスモの都合により予告なくPASMOカードが交換されることがあります。●「Suica」(モバイルSuica)は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。●「まもレール」は東日本旅客鉄道株式会社とセントラル警備保障株式会社の登録商標です。

詳しくは

まもレール



都営交通



ご契約は「セントラル警備保障(株)」にて承ります。



夢をかなえるパートナー
城北信用金庫



公式HP

教育の印刷・信頼の技術
株式会社リーブルテック

未来を見据えて
 進化し続ける

創業以来100余年、
 教科書、教育関連図書づくり一筋に、
 深く日本の教育・文化に携わってまいりました。
 教育の印刷を軸として、
 さらに情報化社会への新しい道を切り開き、
 新たな展開を目指していきます。







【本社】〒114-0004 東京都北区堀船 1-28-1 tel : 03-3927-6411
 【工場】〒347-0004 埼玉県加須市古川 2-3-1 tel : 0480-68-4761
<https://www.livretch.co.jp/>

TOPPAN

世界を、**彩**り豊かに

ものづくりのDNAで、コミュニケーションをカタチづくる

TOPPANクロレ株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36 TEL 03 (5843) 9700

